



# しがく

7月1日

昭和50年(1975) No. 499

編集

越谷市役所企画部広報課



## 猪突猛進

(33)

一ルや結婚式場、大型ショッピング施設などを含む、コミュニケーションセンターの建設に向けて、スター

トが切られました。

しかし、前号で紹介したよう

## 感謝と憎悪の混迷のなかで

市長 黒田 重晴

六月定例市議会が去る二十三日で終り、ヨミニティセンターをつくるために、越谷市と丸紅株式会社とでつくる合弁会社(越谷コ

ミュニティプラザ株式会社)に出資する出資金三千万円の予算が可決され、いよいよ大・小の市民本

議會では二十対十三という採決によつて決したのでした。

その間、本会議で四日間、総務委員会で三日間、賛成・反対の立

会で、議論がなされました。この議論は、議論の中心となつたのは女性とクリア下

の見識と責任」という問題についてです。私はこの議論を通じて、この問題に

おもてんしゃしてきました。この問題は、弱くなつたのは、市民の欲心を買つたため、主張性をもつてやつて行こう、と考えたのですが……。

議員さんの質問や討論、答弁の見識と責任」という問題について、ますます考えさせられ、今、

議論の中で、権威を誇った男性や官庁が、無用の権威を誇らなくなつたことは、まことに結構なことでした。しかしながら、

「黒田市長さん、どうもありがとうございました」と感謝される仕事をやりな

どう」と感謝される仕事をやりなさい」今度の議会で、大型店の進出を阻止し、既設の商店を守れといふ主旨の立場の議員さんから、こんな意見をいただきました。

## 母と子のふれあいで、体力づくりを

### —スポーツ教室親子体操—

健康で明るい生活は、家族みんなの工夫からだから……。市民の体力づくり、健

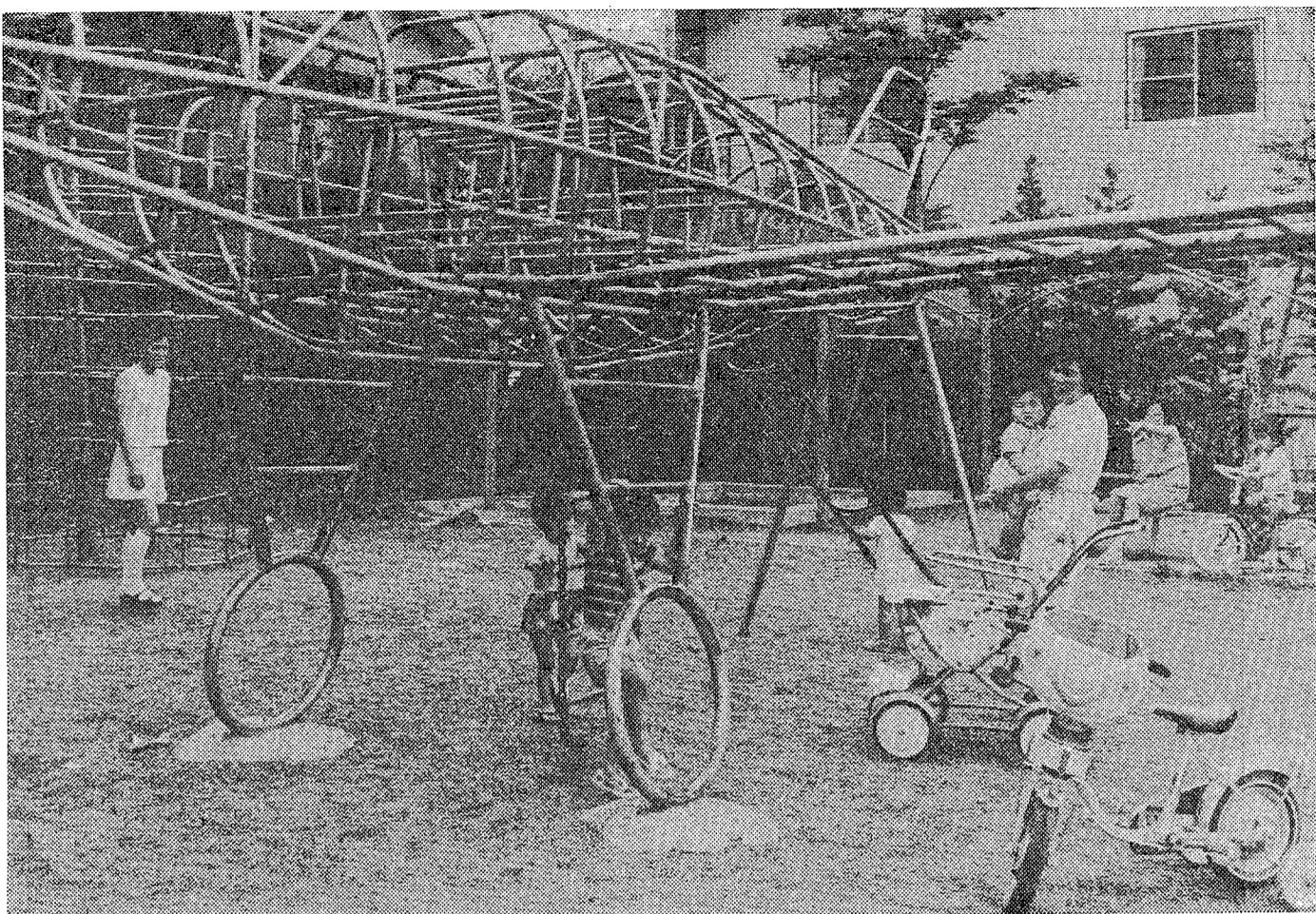
康づくりを目標に、ことしも市内の体育施設を利用して、たくさんのスポーツ教室が開かれています。

毎週水曜日、市立第2体育館では4歳から6歳までの幼児を対象に親子体操が行われ、母と子のふれあい、そして健康づくりにと、ゲームや体操を楽しんでいます。

## 越谷市の人口

(昭和50年6月1日現在)  
(住民基本台帳)

総人口	19万2196人	前月比
男	9万7243人	391人増
女	9万4953人	495人増
世帯数	5万4818世帯	321世帯増



宅地造成のすすむ越谷市にあっては空間地としての緑地公園の確保も重要施策の1つ（写真は弥栄団地内の児童公園）

# 計画的宅地造成による住宅都市建設

町づくりの重要な柱、「越谷市開発指導要綱」

越谷市開発指導要綱

建設

計画的

宅地造成

開発

指導

要綱

**要綱を正しく理解いただくために**

無秩序に広がる宅地造成と人口増加の抑止を目的に設けられた「越谷市開発指導要綱」に一年間さまざまな事例を扱った結果、今日、一部の市民や業者などから苦情や批判の声が寄せられておりま

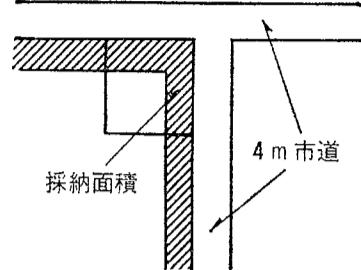
そこでこれらの声の内容を検討し、誤解されている点について、この要綱を正しく理解いただくために、さらにご説明します。

**道路中心三メートル後退はぜひ必要**

道路中心から三メートル後退については、現在の開発指導要綱の実施以前、昭和四十三年からの宅地造成事業協議基準でとり入れて協力をいたしているところであります。指導要綱にうたわれている六メートル以上の道路、いわゆる中心後退三メートルは、建築基準法でいう中心後退二メートルを超えた基準になっていませんが、車輛の大型化に伴ない、万一の災害等における救急車、消防車等、緊急自動車の通行、並びに通学、買物等の歩行者のために、また沿道の建築物の採光、通風、火災時における延焼防止をも考慮してできた市独自の新しい基準です。

すべての道路が対象ではありません

しかし、この中心後退三メートルは、すべての道路を対象に考えているのではなく、市道を原則としてあります。延長三十五メートル未満の行き止り道路については、中心後退二メートルでよく、また大沢、越ヶ谷旧市街地の市道については、長い歴史的背景もあり、行政指導だけでは解決しない問題があるため、当面は建築基準法に基づく中心二メートル後退の指導を行っています。このような地区は根本的には市街地再開発等の都市改造等を行う必要があるわけですね、六メートルに多少足りな



のちと健康をまもり安全なくらしをつくる  
住みよい町づくり  
指導要綱で  
公害をなくすために

[2]

本市における公害現象は、都市基盤の整備されていない地域に首都圏二十五キロ圏内に位置するという立地条件から工場や住宅が進出し、その影響を受けた不良農地化した周辺の水田に小規模な宅地造成が行われ、急激な速度で住宅都市が形成されたところから、公害苦情件数をみて明らかのように住工混在に基づく工場騒音、振動がもともと多く、次いで都市廃棄の魚腸、骨処理工場、ゴミ処理施設、養鶏場の悪臭等です。  
また、工場排水、生活排水による河川の水質汚濁も軽視できない問題の一つです。  
地盤沈下も古利根川、元荒川の流域に著しく広域にわたっておりその対策が迫られ、同様に大気汚染、交通公害も加えさらに市民の生活環境をおびやかしている現況にあります。

今後は住民相互の協力と理解を得て積極的な防止対策を講じてい  
ます。  
企業の社会的責任が問われている現在、地域環境を汚染すること  
は、厳にいましめるべきですが、やもすれば自己の利益を急ぐあまりの自覚が十分でないよう見受けられます。  
そのため、企業に対する公害防止に対する自覚と認識を促すとともに市民も公害に対する意識を高め、近隣騒音、自肃、河川浄化等市民ができる公害防止活動の展開をはかるため、講演会、展示会の開催などにより公害防止思想の普及につとめています。

### ○監視体制の強化

公害の状況を適確に把握し、適切な措置を講ずるため、各種公害の実態調査を実施するとともに、公害パトロールや、現在地域環境の監視、環境保全に資するためのモニターライドを実施し、監視網の充実をはかるため公害の発生源を厳しく監視できるよう監視体制の強化をはかり、公害防止につとめています。

### ○公害防止思想の普及

市民の生活環境を守るために、各種法律、条例の対象となっている公害企業に対しても、行政指導の立場から規制指導を強化し、法対象外公害企業に対しても市の公害防止条例に基づき公害防止協定の締結などにより規制、指導の強化をはかり、公害防止につとめとともに地域住民の環境保全につとめています。

しかし、分譲地、分譲住宅、貸家等を目的とした造成地については指導要綱で多少規制内容が厳しくなっていますが、これは人口抑制策の一環でもあり、一般の建水路等の整備や開発面積が二〇〇〇平方メートル以上の場合は、地盤住民のコミュニティ広場、児童遊戯場としての緑地公園の確立します。

これらの開発の場合は造成地まで引き離して考えていた場合とおりです。

そこでこれらの声の内容を検討し、誤解されている点について、この要綱を正しく理解いただくために、さらにご説明します。

### 義務教育施設協力金は

しかし、分譲住宅や分譲地を購入した人が、昭和四十九年一月一日起し、分譲地の負担はあります。一方メートル約十一万五千円かかる保、整備さらに貯水槽等の設置を

市に財政はますます圧迫され、地方財政崩壊の危機に直面しているといつてもよいでしょう。

こうした状況の中で市では特に義務教育施設等の整備のため超過負担の解消と地方財政確立のため

しかし、分譲住宅や分譲地を購入した人が、昭和四十九年一月一日起し、分譲地の負担はありません。もちろん市民の義務づけています。

市では、七月一日から総合的な建築行政の推進をはかるため、限定行政令を発足し、小規模な建物は越谷市で建築確認をすることになります。そこで、開発指導要綱に基づいた事務の円滑化をはかるため、事前協議制を取り入れることになりました。

家を新築あるいは増改築をする場合は、必ず事前協議を受けてから確認申請手続きをされることになります。

また、この開発指導要綱の実施によって急にすべての市道が六メートルに整備され、すべての生活

本業、市街地再開発、土地区画整理事業などの施行により行われる

ことなどが理想ですが、当市のように

道路の中心から三メートル後退

するには到底不可能です。財政

昭和五十年度一般会計予算をみ

ても、教育費は総額の約四〇パー

セントを占め六十億円。それでも

足らないので開発公社の先行投資

として八十億円を支出しており、

学校を含めて小学校は二十二校、人

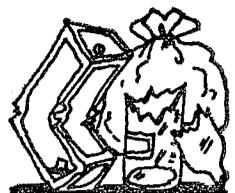
万人を突破。新たに開校された三

校を含めて小学校は二十二校、人

万人を突破。新たに開校された三







## 燃えないごみの収集日

7月下旬期(16日~31日)までの燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

とき	ところ
7月16日(水)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4~5丁目、柳町、御殿町、砂原、野島、小曾川、丸友1~2、外野合、親睦会、大房、沼田、大林、桃山、うめが丘、海道西、梅園台、梅ヶ丘中央、越ヶ谷1~3丁目、弥栄町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉
17日(木)	東小林、宮本町1~2丁目、大間野町3~5丁目、恩間、越ヶ谷本町、中町、大杉、大松、船渡
18日(金)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、宮本町3~5丁目、大間野町1~2丁目、大沢4丁目、雇用促進事業団、大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、弥生町、東柳町、元柳町、大里東、大里、大里南、鯛の島
19日(土)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、袋山、赤山町1~2丁目、下間久里
21日(月)	蒲生1~2丁目、蒲生木町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1~2丁目、赤山町3~4丁目
22日(火)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1~2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1~2丁目、弥十郎、市営住宅、鷺越、住吉新生、赤山町5~6丁目、上間久里
23日(水)	蒲生西町1~2丁目、蒲生薄町、南越谷3丁目、大沢1~2丁目、七左町1~3丁目、大林新生、藤ヶ丘、相模町1~8丁目、西方、平方(立野、三和、山谷は除く)
24日(木)	登戸町、南越谷1~2丁目、大沢3~5~6丁目、七左町4~8丁目、大房、沼田、大林、桃山、うめが丘、海道西、梅園台、梅ヶ丘中央、大成町1~8丁目、東町1~7丁目、立野、三和、山谷
25日(金)	瓦曽根1~3丁目、登戸新田、瓦曽根、登戸西町会、宮前、宮浦、東宮前、南荻島(野合、野中、新田、下手)長島、西新井、北後谷、恩間、越ヶ谷1~3丁目、大泊
28日(月)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4~5丁目、柳町、御殿町、砂原、野島、小曾川、丸友1~2、外野合、親睦会、弥栄町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉
29日(火)	東小林、宮本町1~2丁目、大間野町3~5丁目、大杉、大松、船渡
30日(水)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、宮本町3~5丁目、大間野町1~2丁目、越ヶ谷本町、中町、大里東、大里、大里南、鯛の島
31日(木)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、弥生町、東柳町、元柳町、下間久里

\*ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。

## おかるさんのページ

### <くらしの教室日程表>

とき	テーマ	ところ	講師
7月2日(水) 13:30~15:30	特価品の選び方	三郷市 第一会議室	三田清子
4日(金) 13:30~15:30	手作りの冷たい飲物	春日部消費 生活センター	山崎芳子
9日(水) 13:30~15:30	夏に向っての食事 (実習)	吉川町公民館	山崎春子
11日(金) 13:30~15:30	生活用品の事故から 救う製品安全法	春日部消費 生活センター	山本祐策
16日(水) 13:30~15:30	漢方薬	杉戸町 中央公民館	岡一枝
18日(金) 13:30~15:30	バカにできない 洗濯技術	春日部消費 生活センター	上中陽子

(発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話 0489-14-1111)



## 万一に備えて 愛の献血を

若妻学級  
受講者を募集

生ごみは水をよく切ってから

△出羽地区▽  
健康な方であれば、どんなでもできます。  
なお、献血をする前に、医師が適否の検査を行いますので、安心してお受けください。

とき 7月10日(木)  
午前(10時~12時)  
午後(1時~3時)

ところ 出羽公民館

定員 50名(先着順)

受付期間 7月1日~15日まで

見学施設 予防衛生課(電話 64-1221-内線二五四六)へ。

対象者 妊娠可能な若妻および

母子の健康保持・増進をはかる

ため、次の日程のとおり若妻学級を開きます。



＊くわしくは、午前に市衛生課

予防衛生係(電話 64-1221-内線二四五六)へ。

＊くわしくは、午前に市衛生課(電話 64-1221-内線二四五六)へ